

報道機関各位

**国の「記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財」
に選択された 黒崎祇園山笠行事の保存会が
北九州市長へ報告を行います！！**

平素より北九州市の文化財保護事業につきまして、格別のご協力をいただきありがとうございます。
ございます。

本年3月28日、黒崎祇園山笠行事が国の「記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財」として選択されました。

このたび、黒崎祇園山笠保存会より国の選択文化財となったことを北九州市長に報告する運びとなりましたので、取材方よろしくお願いたします。

- 1 日 時 令和7年5月12日（月） 15：30～15：50
- 2 場 所 北九州市役所 本庁舎 5階 プレゼンルーム
- 3 報 告 者 黒崎祇園山笠保存会
会長 岡田 良夫（おかだ よしお）氏
副会長 ※八山笠の各代表者または代理人が出席予定
事務局長 神園 信吾（かみぞの しんご）氏 他
- 4 対 応 者 北九州市長 武内 和久 他

【記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財の選択】

黒崎祇園山笠行事（くろさきぎおんやまかさぎょうじ）

※「記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財」について

重要無形民俗文化財以外の無形の民俗文化財のうち、特に記録作成などの必要があるもの（例えば、文化財としての評価や現状が明らかでない場合や、家で行われる行事などのため指定による保護が困難な場合など）について選択します。選択後は、地方公共団体等が行う調査事業に要する経費について助成を受けることができます。

【お問い合わせ先】

都市ブランド創造局 文化企画課
担当：楠本、塚本
TEL：093-582-2391
FAX：093-581-5755